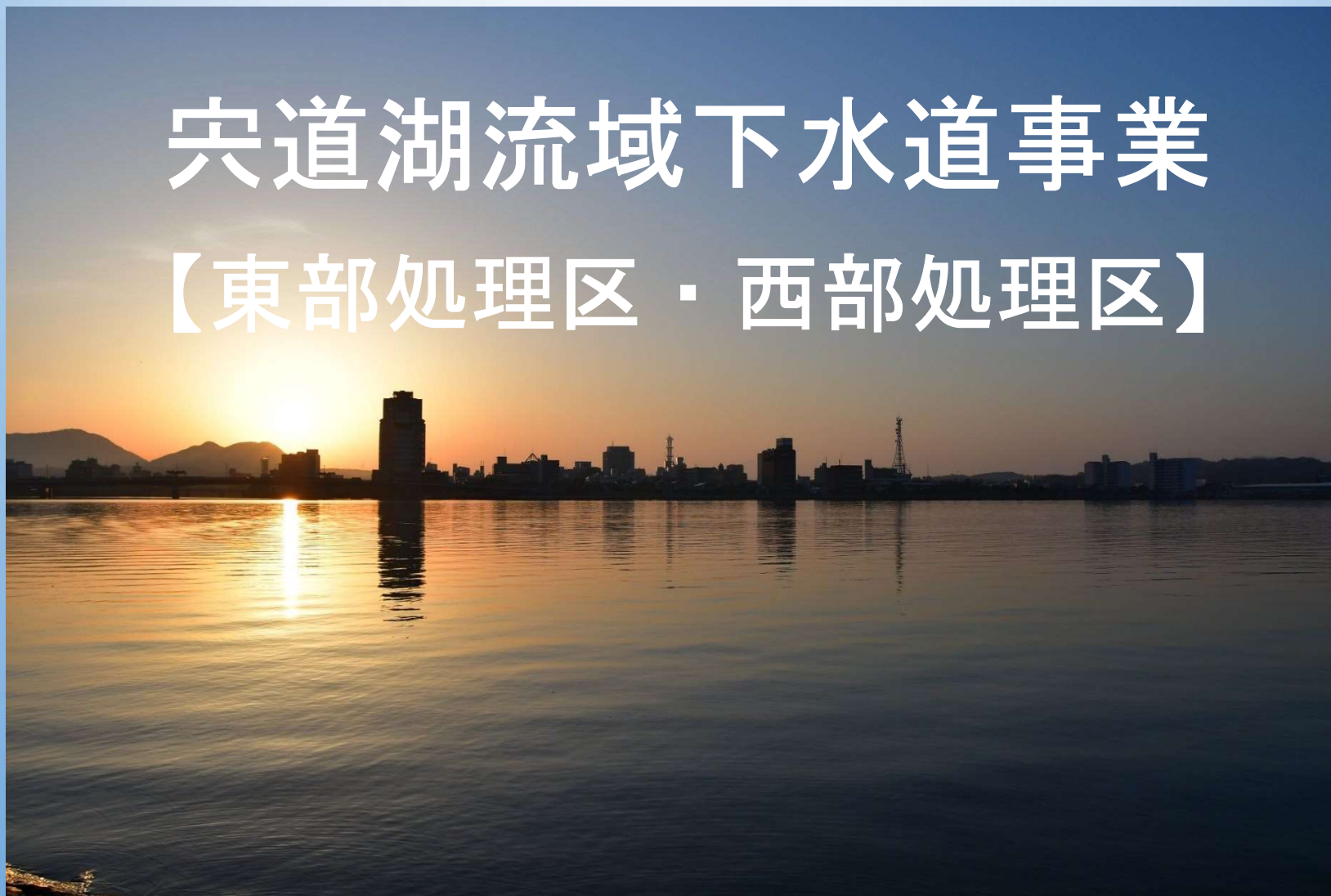


宍道湖流域下水道事業

【東部処理区・西部処理区】



1 下水道とは



○流域下水道

2以上の市町村の区域の下水を処理する下水道
(設置、維持管理…県)

○公共下水道

市街地の下水を処理する下水道
(設置、維持管理…市町村)

流域下水道に接続する公共下水道…流域関連公共下水道

2 事業概要（全体計画）

流域下水道（県）

管理する施設

- ・幹線管渠（東39.1km、西35.7km）
- ・ポンプ場
- ・処理場

特徴

- ・処理区域を持たない

流域関連公共下水道（市町村）

管理する施設

- ・管渠、ポンプ場
- ・処理区（下表）

特徴

- ・処理場を持たない

東部処理区

処理区名	処理区域	計画人口	計画汚水量
	(ha)	(人)	(m3/日)
松江	3,672.8	131,004	93,960
玉湯	299.8	6,606	7,620
八雲	186.7	5,355	4,200
東出雲	537.4	13,949	9,020
安来	761.8	18,260	39,160
広瀬	131.5	3,477	2,220
計	5,590.0	178,651	156,180

西部処理区

処理区名	処理区域	計画人口	計画汚水量
	(ha)	(人)	(m3/日)
宍道	503.0	5,953	6,070
出雲	3,096.0	80,928	46,574
平田	543.3	10,148	8,321
大社	566.3	11,610	15,504
湖陵	401.0	4,956	2,773
斐川	1,018.6	16,324	13,695
計	6,128.2	129,919	92,937

穴道湖流域下水道事業(東部処理区)



宍道湖流域下水道事業(西部処理区)



凡例

- 流域幹線(自然流下管)
- 流域幹線(圧送管)
- 受口
- 処理場
- ポンプ場
- 市町計画区域

3 進捗状況

東部処理区

市町村名 (行政人口)	処理区名 (計画区域内人口) (E)	処理区域面積 (A)	H28年度末進捗状況			同左整備率 (C/A)
			管渠整備 面積ha(C)	処理告示 面積 ha	処理 人口(D)	
松江市 (203,714人)	松江 (131,004人)	3,672.8	3,335.9	3,334.1	127,340	90.8%
	玉湯 (6,606人)	299.8	244.0	244.0	6,365	81.4%
	八雲(特環) (5,355人)	186.7	158.1	158.1	5,050	84.7%
	東出雲 (13,949人)	537.4	390.5	390.5	13,691	72.7%
安来市 (39,723人)	安来 (18,260人)	761.8	469.2	469.2	17,249	61.6%
	広瀬(特環) (3,477人)	131.5	118.9	118.9	3,477	90.4%
合計 (243,437人) (178,651人)		5,590.0	4,716.6	4,714.8	173,172	84.4%

西部処理区

市町村名 (行政人口)	処理区名 (計画区域内人口) (E)	画処理区域面 (A)	H28年度末進捗状況			同左整備率 (C/A)
			管渠整備 面積ha(C)	処理告示 面積 ha	処理 人口(D)	
松江市 (203,714人)	宍道 (5,953人)	503.0	332.5	332.5	5,953	66.1%
出雲市 (174,724人)	出雲 (80,928人)	3,096.0	1,231.4	1,226.5	41,190	39.8%
	平田 (10,145人)	543.3	397.6	395.2	9,642	73.2%
	大社 (11,610人)	566.3	323.4	323.4	8,699	57.1%
	湖陵 (4,956人)	401.0	214.3	214.3	4,135	53.4%
	斐川 (16,324人)	1,018.6	628.8	617.7	15,588	61.7%
合計 (378,438人) (129,916人)		6,128.2	3,128.0	3,109.6	85,207	51.0%

4 下水道事業の特殊性

- 下水道事業は、処理場と処理区(管渠)
- 処理区の面整備に時間を要する
- 地区の成熟度に合わせて整備



下水道事業は長期での整備となる

5 - 1 下水道事業の効果

下水道は、良好な住環境及び水環境を確保するために必要不可欠な生活基盤です。

- 生活環境の改善

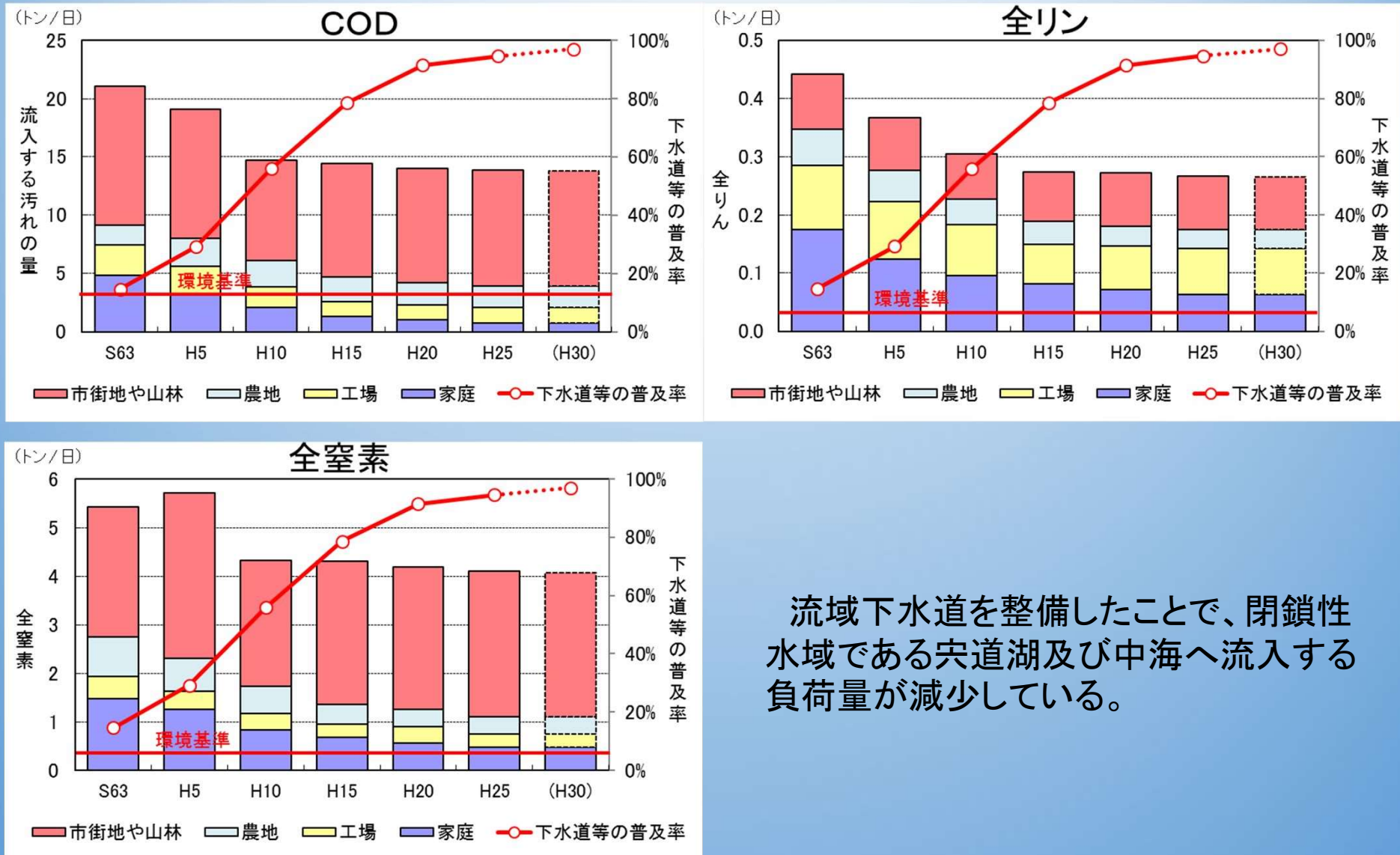
- トイレの水洗化
 - 住宅周辺の環境改善

- 宍道湖・中海など公共水域の環境改善

- 下水道資源の有効利用

- 建設資材(セメント原料化)としての利用
 - 肥料化としての利用
 - 発生ガスのエネルギー利用
 - 下水処理水を融雪用水として利用

5-2 宍道湖への流入負荷量の軽減



流域下水道を整備したことで、閉鎖性水域である宍道湖及び中海へ流入する負荷量が減少している。

6 下水道事業の必要性

公共用水域の水質保全

生活環境の改善と向上

宍道湖・中海圏域の観光活性



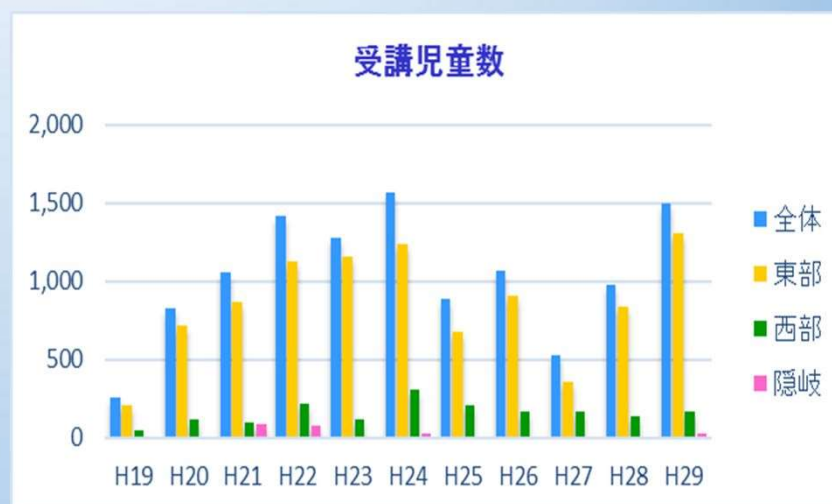
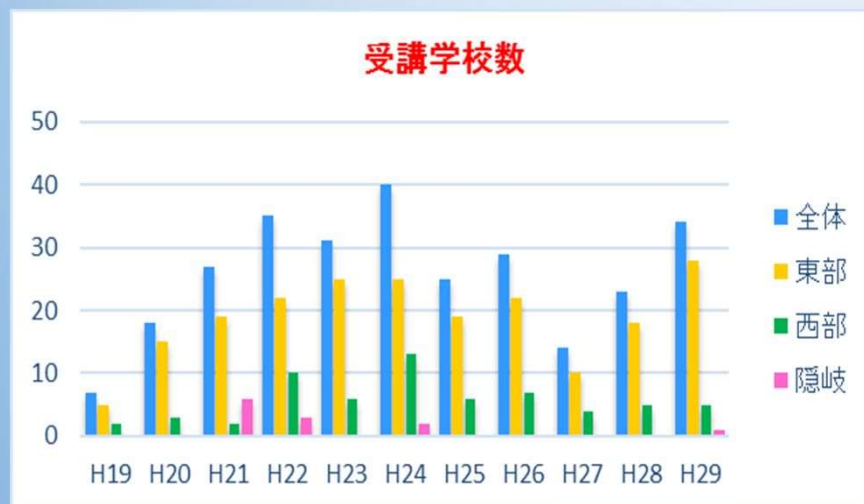
東部処理区

高度処理により、宍道湖・中海の水質維持(富栄養化防止)に努めています。

西部処理区

宍道湖に流入する負荷要因を処理し、日本海に放流することで、閉鎖性水域の環境を保全しています。

7-1 啓発活動（下水道出前講座）



学校数	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	合計
全体	7	18	27	35	31	40	25	29	14	23	34	283
東部	5	15	19	22	25	25	19	22	10	19	28	209
西部	2	3	2	10	6	13	6	7	4	4	5	62
隠岐	0	0	6	3	0	2	0	0	0	0	1	12

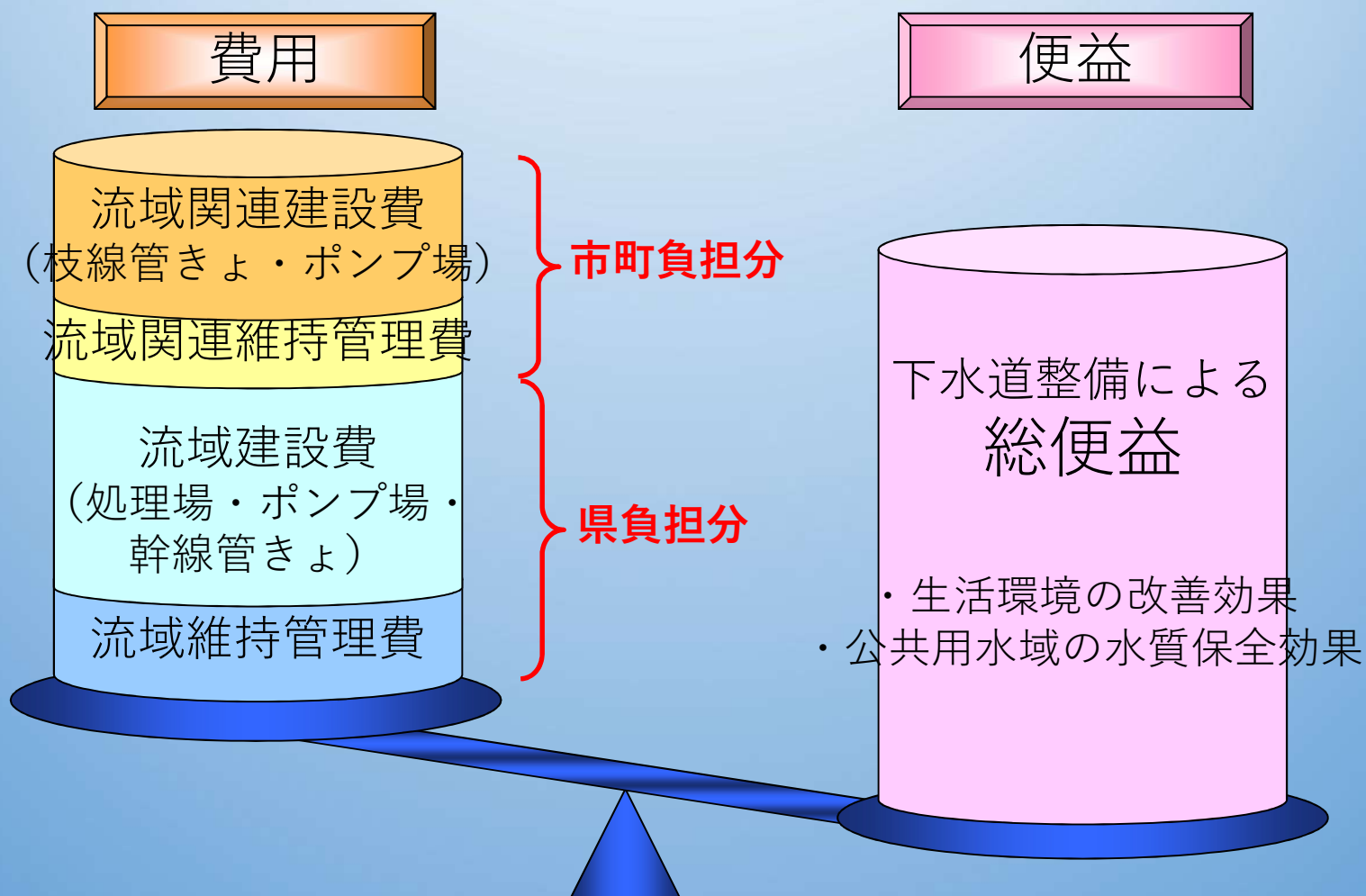
児童数	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	合計
全体	261	830	1,061	1,422	1,273	1,571	884	1,069	524	974	1,496	11,365
東部	211	715	870	1,124	1,159	1,237	675	903	355	838	1,303	9,390
西部	50	115	99	216	114	304	209	166	169	136	169	1,747
隠岐	0	0	92	82	0	30	0	0	0	0	24	228

7 - 2 啓発活動（下水道出前講座）



8-1 費用効果分析

流域(県事業)及び流域関連(市町事業)の総費用と総便益を比較し、事業を一体的に評価する。



8 - 2 費用効果分析

◆生活環境の改善効果 <代替費用法>

1. 周辺環境改善効果

下水道が整備されない場合、家屋周辺水路からの悪臭やハエ・蚊の発生を防ぐために水路の蓋かけ費用と水路底部に溜まったヘドロの除去をもって代替えとします。

2. 居住環境の改善効果

下水道が整備されない場合、トイレの水洗化のために単独浄化槽の設置費用をもって代替えとします。(現行の建築基準法では設置不可)

◆公共用水域の水質保全効果 <他手法がない>

下水道以外に水質保全が改善される手法がなく湖沼の底泥除去や市街地や山林・農地などからの非特定汚濁負荷(ノンポイント)対策事業などが考えられますが、確立されものがないので貨幣換算することが不可能であり、費用効果分析には含めない。(高度処理も同様)

対応方針 ⇒ 継続

費用効果分析 ⇒ 算定中

参考	東部処理区	1.6
	西部処理区	1.4

ご審議よろしく申し上げます。